

2021年5月11日

横須賀市長 上地 克明 殿

申入書

原子力空母の横須賀母港問題を考える市民の会 呉 東 正 彦
非核市民宣言運動ヨコスカ、ヨコスカ平和船団 新 倉 裕 史

米海軍浦郷弾薬庫前の棧橋建設と、海域浚渫についての横須賀市との港湾法37条協議が、近々に開始されようとしています。これについては、弾薬の棧橋での積み卸し作業による危険と、長浦湾の狭い入り口部分での運搬船の回頭による海上交通の危険の問題があります。

従って、先に4月8日付け質問状で申し入れている点に加えて、上記港湾法37条協議の許可権者である市長に、緊急に以下の事項を申し入れいたします。

- 1、米海軍浦郷弾薬庫前の棧橋建設と、海域浚渫は、下記の点からして、港湾計画の軽微な変更ではなく、改訂ないし一部変更に該当するのではないのでしょうか。

新港埠頭のフェリー問題でも、しかるべき港湾計画の変更手続きをとっていないことが問題になっている現在、法的に正しい手続きがなされていなければ、その先の港湾法37条協議は進められないのではないのでしょうか。

2、棧橋の構造、形式はどのようなものですか。

公有水面埋立に該当しないのでしょうか。

図面上、棧橋と海上自衛隊の基地、護岸部分が接続してしまうように見えますが、どうなのでしょう。そのなると、説明内容と異なる大型船舶が将来棧橋を使用することにならないか、確認を求めます。

棧橋にクレーンや、係船設備、ユーティリティーは作るのでしょうか。その設計図面は提出されていますか。

海底部分の地質調査はすでに行われているのでしょうか。その調査結果は提出されていますか。

杭形式とすると、杭の長さや深さは、どの程度となるのでしょうか。

土質構成と、基礎深度、棧橋自体及び積載重量に対応した構造計算書を提出されるのでしょうか。

これらを、市民に対しても、情報公開して下さい。

3、棧橋の建設、浚渫工事及び艦船の狭い長浦、深浦湾入り口部分での回頭は、深浦港の漁民に深刻な影響を与えます。横須賀市東部漁業協同組合及び漁民への説明と同意取得はなされているのでしょうか。

4、過去に横須賀本港の海底のヘドロ、海水から、ダイオキシン、トリブチルスズ、水銀、砒素、鉛、硫化物が、相当量検出されており、また三浦半島では、岩盤層から、環境基準を超える天然砒素が検出されています。

杭打部分及び浚渫部分の水底に堆積した土砂、及び海底岩盤層土砂の環境調査はすでに行われているのでしょうか。海底の杭打ちと浚渫によって、これらの汚染が拡散するおそれがあるので、これらを協議前に提出させ、公開して下さい。

また有毒物質が基準以下であったとしても、汚濁（SS）が拡散して周辺での漁業や

海洋生物に影響を与えます。

また、狭い長浦、深浦湾入り口部分での浚渫工事は、海上交通にも深刻な危険を発生させます。

従ってこれら工事に対する十分な水質調査と、汚染防止、事故防止対策を提出させて下さい。

5、対象船舶が回頭して、後ろ向きに入港してくるとすると、棧橋のすぐ東側の陸地沿いの浅い三角形の部分で座礁することはないのでしょうか。

この部分の水深を明らかにさせ、この部分も浚渫部分に加えさせるべきではないでしょうか。

6、上記浚渫によって大量の浚渫土砂が発生すると思われませんが、その浚渫土砂量を明らかにさせ、その投棄場所及び環境省の許可等についても明らかにさせて下さい。

7、上記が、港湾法の趣旨に沿って完全に充足されない状態においては、港湾管理者として、棧橋建設及び浚渫工事につき、港湾法37条協議を受理せず、完了させないよう、強く求めます。